

中学部生徒心得

宮崎県立小林こすもす支援学校

- 本校では、在学中だけでなく、卒業後をも視野に、生徒の皆さんが社会生活に順応するための道標として「生徒心得」を考えています。学校で学習する内容は、卒業後の社会生活にとって大切なことばかりです。卒業後の生活を考えながら「生徒心得」について学び合い、社会人になるために必要なルールやマナー、身だしなみなどしっかりと身に付けましょう。
- 生徒会活動や学校行事の主人公はあなた達です。みんなが楽しく充実した学校生活が送れるように、一人一人が学校の一員であることを自覚して、積極的に取り組みましょう。

1 校内生活のきまり

(1) 礼儀

- ① 大きな声ではつきりと気持ちよいあいさつをしましょう。
- ② 正しい言葉づかいを心掛けましょう。（※先生・年上の人へは敬語を使いましょう。）

(2) 服装

- ① 登下校は制服を着用し、身だしなみを整えましょう。
※ 制服が着用できない場合は、保護者が「異装登下校許可願」を学校へ届け出て、校長の許可を得ます。異装規定を守り着用しましょう。
- ② 靴下は、華美でない色のものとします。冬場は、華美でない色のタイツを使用してもよいです。
- ③ インナーは、色・柄がシャツから透けないものにしましょう。
- ④ 冬の防寒着（ブレザーの上）は、華美でない色のコート等を使用してもよいです。長すぎるものは避けましょう。ネックウォーマー、マフラー、手袋については華美でない色のものにしましょう。
- ⑤ 冬の防寒着（ブレザーの下）は、華美でない色のベストかカーディガン等を使用してもよいです。
- ⑥ 通学靴は華美でない色のものとします。
- ⑦ かばんは指定しませんが華美でないものとします。キー ホルダーは付け過ぎないようにしましょう。
- ⑧ ネクタイ、リボンについては、夏服更衣期間中は、使用しないものとします。
- ⑨ 制服のベルトは、指定はありませんが、華美でない色のものにしましょう。
- ⑩ 年度途中の転入生については、転入学部においてのみ、前籍校の制服等の着用を認めます。ただし、本校の生徒心得に準じて着用するようにしましょう。

※ 華美でない色とは、白・黒・紺・茶等の色を基調としたもの。
模様は、ラインかワンポイント程度のもの。

(3) 登下校

- ① 登下校の時刻を守りましょう。
登校 午前8時35分
下校 5校時 午後2時25分 6校時 午後3時15分
- ② 登下校時は交通ルールを守り、安全を心がけるとともに周りに迷惑にならないようにしましょう。
- ③ 登校してから下校の時刻までは、無断で校外へ出でていけません。
- ④ 欠席、遅刻の場合は、保護者が、電話の場合は8時15分～8時25分まで、totoruの場合は当日の8時15分までに学校へ連絡しましょう。
- ⑤ 学校からの連絡帳やプリントは、必ずその日のうちに保護者へ渡しましょう。
- ⑥ 学生証は、常に通学用かばんにつけておきましょう。

(4) 単独通学

- ① 徒歩、自転車、路線バス、JR等を利用して生徒が単独で通学する場合は、早めに担任に相談し、「単独通学許可申請書」等の手続きを開始日1週間前までに行い、校長へ届け出て許可を得てください。1年生については、生徒の実態を考慮しながら書類等の手続きが終わり次第、単独通学の開始を認めます。
- ② 公共の交通機関を利用する生徒は、車内で他の乗客へ迷惑を掛けないようにしましょう。迷惑を掛ける行為が継続する場合、またその行為が改善されない場合は、単独通学を停止、または取り消すことがあります。
- ③ 自転車通学生は並進をせず左側通行をしましょう。自転車のライト・ブレーキ等の点検・整備は定期的に行いましょう。また、自転車保険への加入とヘルメット着用を義務とします。

(5) 学習について

- ① 授業開始時間までに席につき、学習の用意をしましょう。
- ② 体育館など、移動する時は、走らずに静かに移動しましょう。

(6) その他

- ① 無断で他の教室に入り出さないようにしましょう。
- ② 授業で使わないものや不必要なものは、学校に持ってきてこないようにしましょう。(※持ち物に関する規定を参照)
- ③ 公共物や他人のものを無断で持ち出したり借りたりしないようにしましょう。もし破損したら、先生に届け出ましょう。
- ④ 自分の持ち物には、中学部・学年・クラス・名前を必ず書きましょう。
- ⑤ 掃除は全員で協力して行い、校内の美化に努めましょう。
- ⑥ 学級活動、学校行事には自分から進んで参加しましょう。

2 校外生活のきまり

(1) 外出について

- ① 一人で外出する場合は、保護者の許可を得ましょう。
- ② 映画、ゲームセンター、カラオケ店、飲食店への出入りは、保護者同伴を原則とします。

(2) 外泊について

外泊については、保護者同伴を原則とします。

(3) アルバイトについて

原則として認めません。

(4) その他

飲酒、喫煙は絶対にしてはいけません。

3 交友（生徒間の交際について）

- (1) できるだけ多くの友達と仲良く付き合うように心掛け、友情を大切にしましょう。
- (2) 上級生は下級生に優しく接し、間違った行動はお互いに注意しあいましょう。
- (3) 男女間では、相手の考え方や立場を大切にし、節度のある交際をしましょう。
- (4) 暴力はいかなる場合も絶対に許されません。

< 生徒の服装に関する規定 >

・禁止するもの

- (1) 整髪料、髪の毛の染色や脱色
- (2) 化粧、香水、マニキュア、ピアス等のアクセサリー
- (3) 眉そり
- (4) ミニスカート（上限：ひざが隠れる程度）
- (5) 必要以上の長髪（肩にかかるときは結ぶ。）
- (6) リボンやシュシュは使用しない。ゴム、ピン（華美な色でないものは）は使用を認めます。
- (7) ブレスレット、ミサンガ、指輪などの装飾品
- (8) 中学部生としてふさわしくないもの

< 生徒の持ち物に関する規定 >

・持ってきてはいけないもの

- 1 携帯電話 2 おもちゃ、ゲーム機 3 化粧品 4 お菓子類
- 5 ナイフ類 6 デジタル機器類（タブレット等）
- 7 CD、DVD（担任の許可を得ましょう） 8 雑誌、カード、シール類

< 生徒心得の改正の手続き >

- (1) 生徒会は、生徒の意見を集約し、心得の改正を求めることがあります。
- (2) 変更や削除の意見が出たものについて、中学部会で検討します。
- (3) 検討の結果、変更や削除となる場合については、職員会に出し、校長の決裁を受けます。
- (4) 校長の決裁後から、改正した生徒心得を運用します。